

江戸における新刊本販売点数の推移に関する考察

松田 泰代

はじめに

近世の商業について論じる時、利用する基本的な史料に、問屋組合（株仲間）の記録簿がある。それぞれの組合仲間において、記録や帳簿がつけられ、行事によって保管されていた。そして、仲間行事の交替に際して、それらの記録簿は引き継がれた。引き継ぎのために、記録簿の種類を記録した文書として「行事渡帳」があり、この文書によって、どのような記録簿が存在していたかが判る。

書物を扱う分野においても、書物問屋組合が成立し、様々な記録簿が作成されていた。大阪の書物問屋組合の記録

簿は、まとまった形で、昭和二十年三月に大阪府立中之島図書館に引き継がれている。その数は、二十六種類、百九十四冊という。翻刻もしくは影印で『大坂本屋仲間記録』⁽¹⁾として出版されている。

京都・江戸の書物問屋組合の記録簿は、散逸しており大阪のようにまとまった形では現存していない。しかし、京都の記録簿⁽²⁾の概要は、「行事渡帳」⁽³⁾により、文政六年九月ごろの保管されていた記録簿の名称と数量を窺い知ることが出来る。また、現存する江戸の記録簿⁽⁴⁾の中にも、江戸での出版状況を窺える重要な史料「割印帳」がある。

この論文では、「割印帳」について述べ、そのデータを中心に、分析をおこなう。そして、江戸の出版状況につい

て述べられている論説をとりあげ、再考を加える。また、新たに販売点数の推移から、その極端な変化の原因について付言し、その原因が江戸の出版業界に与えた影響について考察をおこなう。

1 江戸における新刊出版の記録簿「割印帳」

(1) 「割印帳」の位置づけ

「割印帳」は、開版販売許可の公的記録簿と言われている。⁽⁵⁾ 新刊本の開版を草稿の段階で提出し、吟味を経て、彫刻し、草稿本文・奥付・序跋の板がすべて完成して、刷られたものを、再び行事に提出し販売許可を得た。その時、許可書ともいえる添章に、割印を行なった記録簿である。⁽⁶⁾ 「割印帳」は、割印年月日、行事名の記載の後に、割印対象の書名に、刊記に記録されている板行年月を右肩に、丁数を書名の左横にそれぞれ小文字で記し、書名の下に著作者、冊数、版元や売出しの書肆を記録している。

大阪の「開板御願書扣」は、書名、冊数、著作者、版元や売出しの書肆を記録している点では同じだが、割印日と

板行年月ではなく、開版の出願日と許可日が記載されている点が、「割印帳」との違いである。記録の目的が違うことを、確認しておきたい。

また、これら記録簿は、その地での、新刊本の販売記録であり、板木が売買されてその地に流れてきた場合は、記載されない。板木の売買の記録は、京都では「他国板素人板売買届帳」、大阪では「京都江戸買板印形帳」といった様々な帳簿が作成されていたようである。

(2) 「割印帳」の諸本とその問題点

「割印帳」は、『享保以降江戸出版書目』⁽⁷⁾で翻刻されており、また、影印本として『江戸本屋出版記録』⁽⁸⁾が出版されている。ちなみに、大阪の「開板御願書扣」は、『享保以後大阪出版書籍目録』⁽⁹⁾として翻刻されている。

そして、「割印帳」と「開板御願書扣」のデータで作成された二次資料として、『享保以降板元別書籍目録』⁽¹⁰⁾がある。残念なことは、データの制約により、京都の出版物に関しては、江戸と大阪で新刊本として販売がなされた本のデータしか収録されないことである。従って、この資料

では、京都・大阪・江戸、三都の出版状況を比較して論じることができない。

樋口秀雄氏・大和博幸氏によると、「割印帳」は、東京国立博物館本（以下、東博本）の他三種存在するが、どれも東博本の写本とのことである。⁽¹¹⁾ また、東博本も「割印帳覆本」との書き外題があり、割印帳の写本であることがわかる。

そして、翻刻本は、東博本を底本とし、影印本の底本は、国立国会図書館所蔵本（以下、国会本）である。そして、国会本には誤写が散見することである。⁽¹²⁾

誤写については、坂本宗子氏も『享保以降板元別書籍目録』で指摘されている。『享保以降板元別書籍目録』を編集するにあたって、確認のため、東博本を調査に行き、校訂されたそうだが、残念なことに具体的な誤写の箇所について触れられていない。

新訂版を出版するにあたって、校訂をし直された『享保以降江戸出版書目』（一九九三年）（以下、翻刻本）と『享保以降板元別書籍目録』（一九八二年）（以下、坂本本）を比較しながら、私の研究対象である須原屋市兵衛に關する記述を散見してみても、東博本を調査し、確認した

い事項が数カ所ある。

例えば、『享保以降江戸出版書目』の記載を中心にあげてみると、次のようなものがある。

・宝暦十三年二月廿七日割印

『政字説』とあるが、どのように記録されているか

（坂本本では『故字説』）

・安永二年三月廿六日割印

『解体細図』とあるが、『解体約図』ではないか

・安永七年三月廿六日割印

『文棗』の書肆は、須原屋茂兵衛となっているが、須

原屋市兵衛ではないか

・安永七年十二月廿四日割印

『非々十四経』『絵本教訓種』の書肆は、須原屋市兵

衛となっているが、どのように記録されているか（須

原屋茂兵衛ではないか）

『滝本三代帖』の書肆は、須原屋茂兵衛となっている

が、須原屋市兵衛ではないか

・寛政四年十二月廿五日割印

『国語略説』の書肆は、須原屋市兵衛でよいか（坂本

本では、須原屋市兵衛の項目には記載なし)

・寛政七年三月廿五日割印

『くすしのミチ』の書肆は、須原屋だけが、須原屋善五郎と記載されていないか

・寛政十一年八月十三日不時刻印

『人物略画式』『女諸用文書』の書肆は、須原屋市兵衛でよいか(坂本本では、須原屋市兵衛の項目には記載なし)

・天明八年十二月廿三日割印

『渡世肝要記』とあるがどのように記録されているか(坂本本では『渡世行要記』)

また、『享保以降江戸出版書目』と『江戸本屋出版記録』で記載が違う例もある。

・安永四年九月廿七日割印

『解体新書』の出版者は、翻刻本では「須原屋市兵衛」であるが、国会本では「須原屋次郎兵衛」とある⁽¹³⁾

これらの事例により、底本の違いによる差異、翻刻によ

るデータのエラーなどにより、若干の誤差が生じている可能性があるということがわかる。

ここで、再確認したいことは、「割印帳」は、江戸の新刊本の状況を知るための重要な史料であるが、統計的な処理を行なった場合、使うテキストによって、数値に若干の誤差が生じることである。エラーによるエラーを引き起こさないためにも、どのテキストのデータで論じられているのか、意識しなければならない。

例えば、須原屋茂兵衛の取扱い出版物の総数は、『享保以降江戸出版書目』(一九六二年)で数えると、一一二〇冊だが、『享保以降板元別書籍目録』(二九八二年)では、一一四七冊である。須原屋市兵衛だと、二〇四冊と二〇五冊、須原屋善五郎では、一一二と一一三となる。書肆とその出版物を調査する研究ならば、東博本の原データが必要となるが、統計的な数値として扱うならば、許容範囲の誤差だと考える。

東博本は、閲覧許可がないと閲覧することができない。研究者共通の史料として、東博本の影印本が出版されることを期待する。

(3) 「割印帳」の記録範囲

割印帳は、江戸のすべての新刊本の情報が記載されているわけではない。書物問屋組合の記録簿であるから、必然的に書物問屋が扱う出版物であり、書物問屋組合が成立した後の記録である。

収録対象の出版物は、いわゆる「物の本」と呼ばれていた書物で、娯楽の通俗的な本とされている草紙（地本）は含まれていない。

収録期間は、享保十二（一七二七）年三月から、文化十二（一八一五）年三月である。ただ、現存の記録簿には欠冊があり、寛保元（一七四一）年から延享四（一七四七）年までの記録が欠如している。

(4) 「割印帳」データの統計処理

今田洋三氏は、『享保以後江戸出版書目』（一九六二）をもとに、「江戸における出版書・売弘書点数の推移」、「江戸における上方出店の衰退と須原屋一統の発展」などの二つの表を、論文「江戸出版業の展開とその特質」⁽¹⁴⁾や

「江戸の出版資本」⁽¹⁵⁾で発表された。また、著書『江戸の本屋さん』⁽¹⁶⁾では、『享保以後江戸出版書目』（一九六二）のデータをもとに3種類の折線グラフ「江戸における出版物・売弘書点数の変遷」、「江戸

表1 江戸における出版書・売弘書点数の変遷

期	年代	西暦	江戸出版書点数	地方*との相板、刊行地不明分	京都	大坂	上方合計	合計	
1	享保12-16	(1727-31)	131	17	185	44	229	377	
2	享保17-元文元	(1732-36)	169	16	119	37	156	341	
3	元文2-寛延2	(1737-49)	169	16	152	49	201	386	
4	寛延3-宝暦4	(1750-54)	268	14	200	113	313	595	
5	宝暦5-9	(1755-59)	274	5	138	95	233	512	
6	宝暦10-明和元	(1760-64)	240	3	166	88	254	497	
7	明和2-6	(1765-69)	249	3	175	113	288	540	
8	明和7-安永3	(1770-74)	228	2	176	76	252	482	
9	安永4-8	(1775-79)	272	4	182	64	246	522	
10	安永9-天明4	(1780-84)	183		143	49	192	375	
11	天明5-寛政元	(1785-89)	204		102	42	144	348	
12	寛政2-6	(1790-94)	256	3	113	47	160	419	
13	寛政7-11	(1795-99)	281		139	101	240	521	
14	寛政12-文化元	(1800-04)	379		129	96	225	604	
15	文化2-6	(1805-09)	329		77	72	149	478	
16	文化7-11	(1810-14)	459		70	70	140	599	
合計			4091		83	2266	1156	3422	7596

註 (1) 『享保以降江戸出版書目』による5年ごとの集計である。

(2) この書目は享保12年（1727）にはじまり文化11年（1814）におわる。その間、寛保元年（1741）から延享4年（1747）まで欠落している。したがって第3期の集計は6カ年分である。

(3) *印の地方とは名古屋、仙台など三都市以外の地方都市である。

(4) この集計は書物問屋中間の記録によるものであるから地本問屋の扱う絵双紙・草双紙の類ははいっていない。

市場における上方書物屋出店の衰退」、「江戸須原屋一統の発展」を提示された。

その表「江戸における出版書・売弘書点数の推移」を、表1で紹介する。

2 江戸における新刊本販売点数の推移

「割印帳」のデータを分析することで、江戸における新刊本販売の状況が窺える。

今田氏は、表1のデータをもとに、次の点を指摘されている。⁽¹⁷⁾

(1) 第四・五期（寛延三〜宝暦九年〔一七五〇〜五九〕）の「一七五〇年代の三都における出版の急激な増加」六割以上の増加率が注目される。第三期は表の註にも示したように正味六年分の合計なのであるから、第四期の五九五点はまさに爆発的増大なのである。都市における書籍需要の急速な進展を窺いうる。

(2) 天明期の社会的混乱で一時出版界は停滞するが、寛政期に入って急激に回復し、江戸の出版が上方を完全に凌

駕する。しかし、第五期（宝暦五〜九年〔一七五五〜五九〕）に江戸出版が上方を上回ってくるので、すでに宝暦期に江戸出版業の主体性が成立し、漸次向上して寛政期に明確になったと考えてもよいであろう。

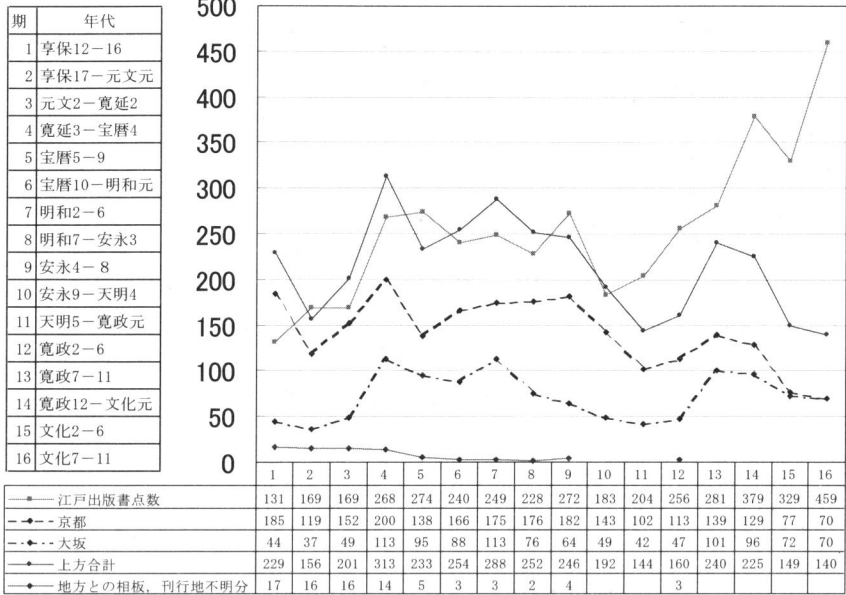
(3) 第十六期（文化七〜十一年〔一八一〇〜一四〕）に至って江戸出版点数は四五九点をかぞえ、江戸出版界の成熟ぶりを窺うことができる。（添線は、筆者による）

(1) 江戸における出版市場の確立

「一七五〇年代の三都における出版の急激な増加」という現象は、他の観点から述べることは可能かもしれないが、この「割印帳」のデータからだけでは述べることはできない。なぜならば、三都各地における新刊本の出版点数があげられているわけではないからである。

このデータが示す値は、江戸で販売された新刊本の出版地の内訳、つまり、京都・大阪から江戸へ下った新刊本の販売点数と江戸で出版された新刊本の販売点数の値である。一七五〇年代の江戸において販売する新刊本が、急激に増加したことは、このデータにより示すことができるが、

表2 江戸における出版地別新刊本販売点数



三都各地で、出版物が急激な増加をしたことは、証明できないと考える。極端な場合、新刊本の出版点数は減っていても、江戸に下る新刊本の点数が、毎年、前年より増加し続ければ、このデータでは右上がりのグラフが描けるからである。

京都における「割印帳」や「開板御願書扣」のような記録簿が見つかれば、三都の比較ができ、様々なことが論じられるだろうが、「割印帳」のデータだけでは、言い得ない部分も存在する。

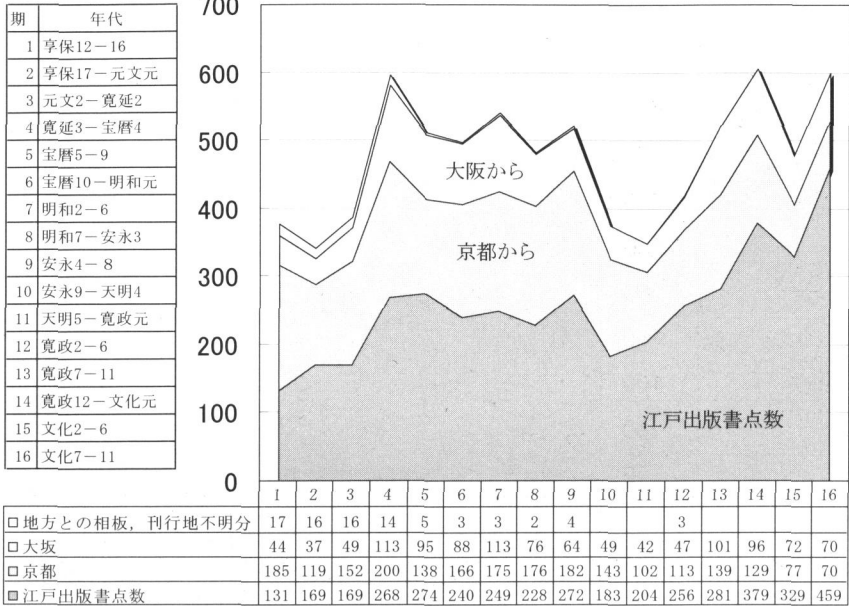
しかし、一七五〇年代前半、都市江戸では、出版物の市場が飛躍的に拡大した、つまり、今田氏の言葉を借りれば、「書籍需要の急激な進展がみられる」ということは述べられよう。

(2) 江戸で販売された新刊本の出版地比率

次に、「第五期（宝暦五〜九年（一七五五〜五九）に江戸出版が上方を上回ってくる」という表現について考察を行ないたい。

表1のデータを折線グラフに著わしたのが、表2である。

表3 江戸における新刊本販売点数の推移

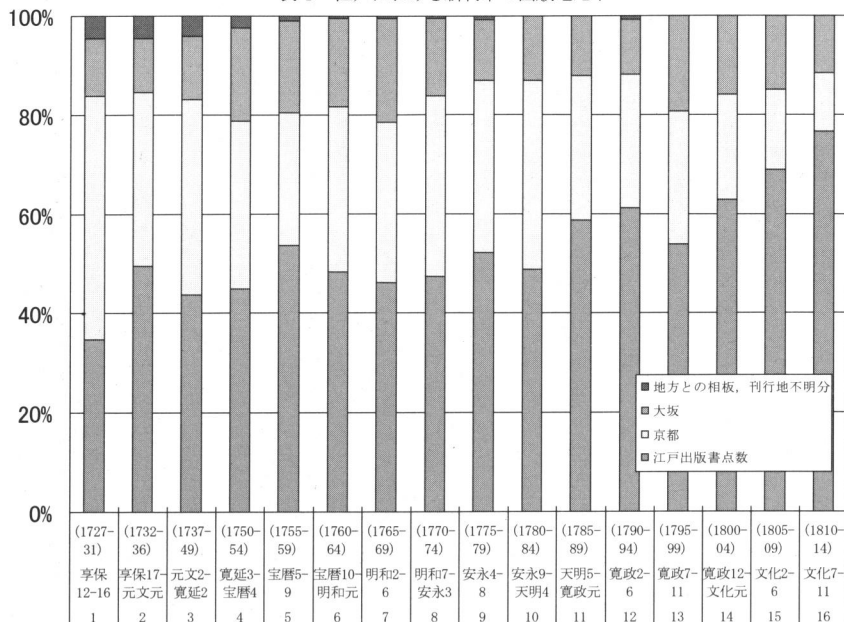


今田氏が、「江戸における出版物・売込書点数の変遷」として発表されたものと同じ折線グラフである。そして、江戸の新刊本の販売点数と京都、大阪の下り本の点数を積み上げて表示することで、江戸での新刊本販売量を一目でわかるようにしたのが、表3である。

表3を見ると、今田氏の指摘事項「天明期の社会的混乱で一時出版界は停滞する」、つまり、天明期の新刊本販売点数の低下、都市江戸における落ち込み具合がよくわかる。そして、その後、江戸における新刊本の販売点数が、伸びて行くことも、表2、表3から窺える。では、「江戸の出版が上方を完全に凌駕する」という事項は言えるのだろうか。この事を、検証するために出版地による江戸での販売点数比率の推移を示す表4を作図してみた。

この表により、表2や表3では判らなかつたこと、第二期から第十期までは、江戸における江戸出版の新刊本販売点数と、上方（京都と大阪）出版の新刊本の販売点数が互角に拮抗していることがわかる。むしろ、表2と合わせ見れば、第一期から第八期は、上方の方が若干優勢であり、第九期で逆転したといえる。第二期と第五期の京都の値は、江戸出版市場が確立したから、減に転じたのではなく、京

表4 江戸における新刊本の出版地比率



都における、何らかの要因で落ち込んだと考える。なぜならば、次の期間では京都からの出版物の点数が増に転じるからである。

そして、第十一期より江戸出版が優勢となり、第十三期に、上方出版が少し盛り返し、その後、江戸出版が六十パーセント以上のシェアを占め続けることが判る。

よって、「第五期（宝暦五〜九年（一七五五〜五九））に江戸出版が上方を上回ってくるので、すでに宝暦期に江戸出版の主体性が成立した」とは言えないのではないかと考える。

むしろ、第九期にあたる安永後期あたりから確立していたのではないかと考える。第十期の比率が、江戸の方が低い、それは、天明の飢饉と連動して影響を受けたためと考える。また、第十三期に、江戸の比率が若干下がるが、これは上方の点数が盛り返したためであり、江戸の点数そのものは伸びを示している。これは、市場が拡大したためと説明できる。実際、表3を併せみると、江戸の市場が拡大していつていることがわかる。

(3) 江戸の出版業界が火事によって被った打撃

江戸で出版された新刊本の販売点数推移に注目してみたい。全体として、右上がりのグラフだが、急激に落ち込む二カ所の点が目立つ。

最初の第十期の落ち込みは、今田氏が指摘されているとおり、「天明期の社会的混乱」が原因だと考える、すなわち、天明の大飢饉（天明二〜八（一七八二〜一七八八）年）とそれともなう社会現象、具体的には都市においての打毀しなどの社会不安が、出版業界にも影響を及ぼしたと考える。

確かに、上方からの下り本にも若干のタイムラグはあるが反映しており、全体的に落ち込み、徐々に回復していつている。上方からの下り本の落ち込みには、天明八（一七八八）年の京都の大火という要因も見逃すことはできないと考えるが、江戸・京都・大阪が連動した曲線を描いていることから天明の大飢饉が影響したと考える。

では、第十五期において極端にV字曲線で落ち込む要因は何だろうか。私は、文化三（一八〇六）年三月の丙寅の

火事による書肆の被災が、その理由ではないかと考えている。

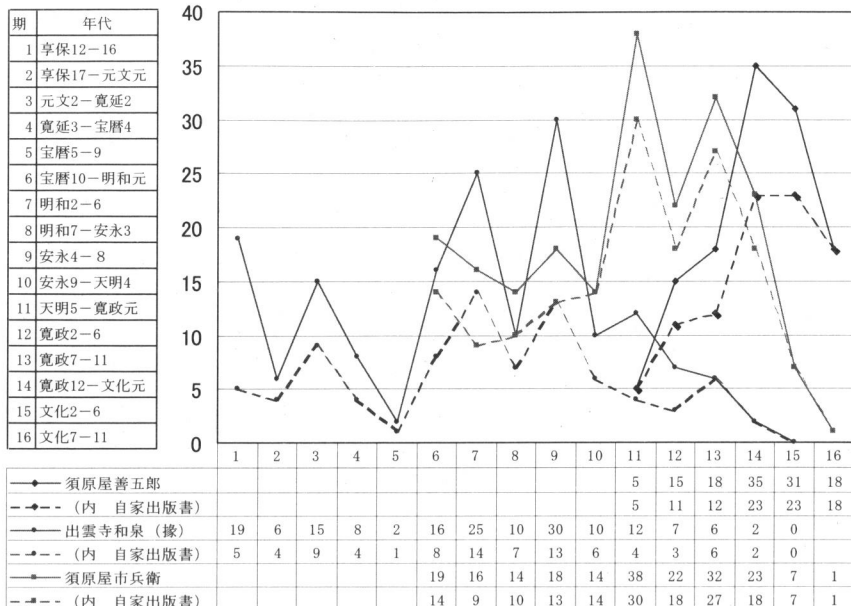
丙寅の火事とは、通称「牛町大火」といわれるもので、高輪和岳寺門前牛町から出火し、大名小路・京橋・日本橋・神田・浅草が焼けた。幅七町、長さ二里余（約七六四×七八五〇メートル）、大名屋敷八十余、神社二十余、寺院六十余、町数五三〇余が被災、焼死者千二百人余のことである。この火事後、初めて御救小屋が十七カ所に設置された。建設費用五百五十両ほど、総救済費用は四千九百六十両に達した⁽¹⁵⁾といわれている。

日本橋周辺には、多くの書肆が店舗を構えていた。それは、書物問屋仲間の組織名「通町組」「中通組」「南組」が示すことからわかるように、当時は、日本橋一帯を中心として活動していた。

今川橋から日本橋までの西側を俯瞰する構図で描かれている『熙代勝覧』にも、三軒の書肆を確認することができ⁽¹⁶⁾る。『熙代勝覧』は、文化二年頃の風景が描かれているといわれている。

この絵巻物に、須原屋善五郎、出雲寺和泉（掾）、須原屋市兵衛が描かれていることから、彼らはこの時期、この

表5 『熙代勝覧』に描かれている3軒の書肆における新刊本取扱い点数の推移



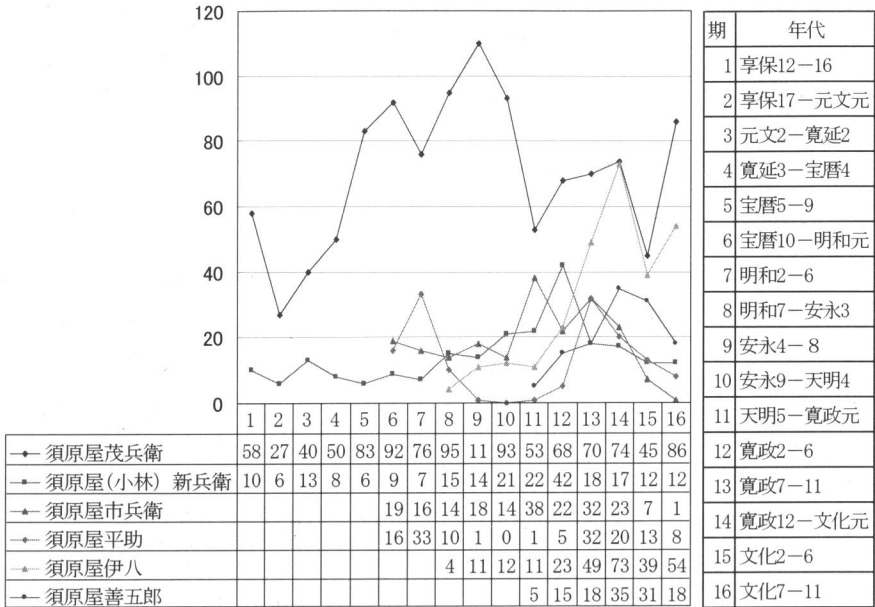
場所での営業していたため、丙寅の火事で被災したと考えられる。

このことにより、私は、須原屋市兵衛の家運が衰退したひとつの原因は、丙寅の火事による被災ではないかと考えている。⁽²⁰⁾

今田氏が、割印帳の数値から作成された表「江戸における上方出店の衰退と須原屋一統の発展」⁽²¹⁾をもとに、三軒の書肆について新刊本販売点数の推移を作図したグラフが表5である。表6は、須原屋一統の一部をとりあげたグラフである。

第十五期の新刊本販売点数の急激な下落は、丙寅の火事により日本橋一帯で営業していた書肆にかなりの打撃を与えたことは間違いないと考える。須原屋茂兵衛は、日本橋通一丁目西側で営業していたので、被災したとおもわれるが、大店であったゆえに土蔵などを所有していた、持ちこたえるだけの資金の余裕があった、たとえば、国元の和歌山で資産を管理していたなどの理由があるのではないかと考える。須原屋伊八は、池之端仲町で営業していたので、被害が少なかったと推測する。しかし、その他の須原屋一族にとって、被災による打撃が大きかったため、第十六期

表6 須原屋一統における新刊本販売点数の推移



で右上がりになり、なかなか回復できなかったと考える。

表3に注目してみると、江戸における新刊本販売総点数は第十五期に落ち込むが、第十六期に第十四期と同じぐらいに復活する。表4に注目すると、第十六期において、江戸の出版物が七十五パーセント以上を占めている。基本にもどって、表2を確認しても、江戸の出版点数の伸びは著しい。

このことは、丙寅の火事による打撃を受けて衰退する書肆と大規模資本を持つ書肆による版權という資本の集中化⁽²²⁾および、中堅の没落による第二次⁽²³⁾新興書肆の勃興という現象がおこったのではないかと考える。

むすびにかえて

先人の立派な研究成果をもとに、いくつかの角度から「割印帳」の数値を分析することにより、江戸における出版業界の状況について考察をおこなった。

第五期に京都の出版物が江戸で流通しなかった理由を考察することは、今後の課題である。

【注】

- (1) 大阪府立中之島図書館編『大坂本屋仲間記録』18冊
(大阪府立中之島図書館、一九七五〜一九九三) *清文堂出版もあり
- (2) 宗政五十緒、朝倉治彦編『京都書林仲間記録』6冊
(ゆまに書房、一九七七〜一九八〇) 書誌書目シリーズ
五 *改版 二〇〇二
- (3) 同左 第6冊『解説及書名索引』六二〜七七頁
- (4) 早稲田大学所蔵『三組書物問屋諸規定(新規商法書江
戸三組仲間改正取締規定連印帳)』4冊 写本
弥吉光長著『未刊史料による日本出版文化』8冊(ゆま
に書房、一九八八〜一九九三) 書誌書目シリーズ二六
国立国会図書館閲覧部編『諸問屋名前帳』4冊(国立国
会図書館、一九六一〜一九六四) 旧幕引継書目録三〜一
六 *湖北社による復刊あり
- (5) 樋口秀雄、朝倉治彦校訂解説『享保以後江戸出版書
目』(未刊国文資料刊行会、一九六二) 未刊国文資料
別巻一
朝倉治彦、大和博幸編『(新訂版) 享保以後江戸出版書
目』(臨川書店、一九九三)
- (6) 前掲『京都書林仲間記録』をみていると、割印のある
文書の影印が収録されている。
- (7) 前掲『享保以後江戸出版書目』東京国立博物館蔵「割
印帳」の翻刻
- (8) 『江戸本屋出版記録』3冊(ゆまに書房、一九八〇〜一
九八二) 書誌書目シリーズ一〇 国立国会図書館所蔵の
影印複製
- (9) 大阪図書出版業組合編『享保以後大阪出版書籍目録』
(大阪図書出版業組合、一九三六) *復刻(清文堂出版
一九六四)(龍溪書舎、一九九八) があり
- (10) 坂本宗子編『享保以後板元別書籍目録』(清文堂出版、
一九八二)
- (11) 前掲『享保以後江戸出版書目』(新訂版) 享保以後江
戸出版書目』樋口秀雄氏および大和博幸氏の解説による。
同左
- (12) 第二六回「書物・出版と社会変容」研究会(二〇〇六
年七月八日)で報告した際の吉田麻子氏からのご教示に
よる。
- (13) 今田洋三「江戸出版業の展開とその特質」『出版研究』
三号 一九七二
- (14) 今田洋三「江戸の出版資本」(『江戸町人の研究』三卷
吉川弘文館、一九七四)
- (15) 今田洋三著『江戸の本屋さん』(日本放送出版協会、一
九七七)

- (17) 前掲「江戸の出版資本」、『江戸の本屋さん』
- (18) 黒木喬著『江戸の火事』（同成社、一九九九）同成社江戸時代史叢書四
- (19) 浅野秀剛、吉田伸之編『大江戸日本橋絵巻』（講談社、二〇〇三）
- 小澤弘、小林忠著『『熙代勝覧』の日本橋』（小学館、二〇〇三）
- 東京都江戸東京博物館編『大江戸八百八町展…江戸開府四百年・開館十周年記念』（東京都江戸東京博物館、二〇〇三）
- 三井記念美術館編『日本橋絵巻』（三井記念美術館、二〇〇六）
- (20) 『熙代勝覧』に描かれている三軒の書肆のうち、表店の並びに土蔵を所有していないのは、市兵衛だけである。火災に対する対処方法として、穴蔵という方法もあるが、板木の容量を考えると、対応しきれないと思われる。したがって、火災によって被った被害は、林子平の筆禍事件で被った重過料による打撃以上に深刻だったと考える。
- (21) 前掲「江戸の出版資本」
- (22) 例えば、須原屋茂兵衛が「武鑑」の版權（板株）を求板して、独占していったように、この火事をきっかけに、利益の見込める版權を、とくに焼株などを求板して、資

(23) 本が集中化していったのではないかと考える。第二次と定義したのは、享保十二（一七二七）年に、中通組から分かれて南組が結成され、上方資本の出店に對して江戸の書肆が新興勢力として勃興してきた事項を、第一次と定義したからである。